福島県知事 内堀 雅雄 様

日本共産党福島県委員会 委員長 町田和史 日本共産党福島県議団 団 長 神山悦子 副団長 宮川えみ子 幹事長 宮本しづえ 副幹事長 大橋沙織 政調会長 吉田英策

東京電力福島第一原発敷地内に保管されている汚染水の海洋放出に 断固反対するよう求める緊急申し入れ

東日本大震災・原発事故からまもなく 10 年を迎え、いまなお多くの県民が避難生活を強いられるなか、復興にむけて懸命の努力が続けられています。

こうしたなか、「政府は今月下旬にも廃炉・汚染水対策関係閣僚等会議を開き、汚染水の 海洋放出を決定する見通し」と報道がなされました。

この間の政府による意見聴取等でも明らかなように、漁業者をはじめ多くの県民が汚染水の海洋放出に反対または慎重な対応を求めており、県議会をはじめ県内の 7 割を超える 42 の地方議会でも反対や慎重な対応を求める意見書や決議が採択されています。もし、汚染水が海に流されるならば、風評被害はもとより、ようやく本格操業=全面再開を目前にして、これまでの県民の努力が水泡に帰すばかりか、本県漁業はもとより我が国漁業の将来にも壊滅的な影響を与えることになります。

知事は本日の記者会見においても「国が正式決定をした際に意見する」と述べましたが、 県民や圧倒的多数の関係者が反対しているなかで政府が「決定」を強行する行為は、知事 が繰り返し述べている「国には関係者の意見を聞き慎重な対応を求める」ことにも反する ものであり、厳格に抗議の意思を示すべきです。

国民的議論が不十分なまま、汚染水の海洋放出は行わず、地上保管を継続すべきであり、 県もこの立場で国に求めるよう、以下緊急に申し入れます。

記

- 1、県は東京電力福島第一原発敷地内に保管されている汚染水の海洋放出を行わないよう国に求めること。
- 2、地上保管を継続するよう国に求めること。